

## 若者の人間力を高めるための国民運動の推進（新規）

平成17年度要求額 368,213 (0)千円

### 1 趣旨・目的

無業者、フリーターの増加等の若年者雇用問題は、若年者自身のキャリア形成はもとより、我が国社会・経済システムに重大な影響を与えるものと指摘されているが、その要因は多岐にわたるため、その解決に当たっては、地域の関係機関、国民一人ひとり等様々なレベルでの具体的取組みが求められる。

今後、労働力人口の減少が見込まれる中で、これら問題の解決を通じ、若年者の労働力率を高め、かつ質の高い労働力を供給することは緊急の課題である。

このため、地域、国民の総力を結集して、若年者と職業（働くこと）との接点を拡大し、若年者が職業を通じ、生きる力、自立する力や働く意欲、能力（いわば人間力）の向上を図り、その意欲や能力に応じ働くことが可能な社会を確立することを目指し、国民各層の意識の喚起を図るため、関係各界トップ等による「若者の人間力を高めるための国民会議（仮称）」の開催、全国にわたる訴求力ある幅広い広報、啓発活動等に取り組む「若者の人間力を高めるための国民運動（仮称）」を新たに展開する。

### 2 事業の内容

#### (1) 「若者の人間力を高めるための国民会議（仮称）」の開催

労使等関係団体トップ、オピニオンリーダー等により構成される「若者の人間力を高めるための国民会議（仮称）」を開催し、若年者の人間力向上をテーマに、国民の目に直接触れる形で高い見識に基づく議論をいただくとともに、これを踏まえ国民に向けたメッセージを「国民宣言」として取りまとめる。

#### (2) 広報・啓発活動の推進

若年者雇用に関する認識の深化、関心の喚起を図るとともに、国民各層の自発的取組みを促すため、国民会議の議論の概要、国民宣言その他関連するメッセージ等を広く国民一般に伝達する。また、民間からの企画を募ることにより、訴求効果の高い広報活動、若年者自身をはじめ本問題に関わる各層を対象とした各種啓発イベント等を展開する。

（想定している主な活動及び手法）

##### 広報活動

協賛団体・企業、協賛者等の開拓・募集、シンボルマークのデザイン・PR、Webサイトによる情報発信、テレビ・ラジオ・雑誌等の媒体を活用した広報 等

##### 啓発活動

シンポジウム、街頭等若者が集うスペースでの単独の啓発イベント、学校・地域の各種イベントとタイアップした講演等ミニイベント、地域の協賛者による活動の実践報告会、様々な分野で働く若者からのメッセージ発表会の開催 等

# 無償の労働体験等を通じての就職力強化事業（ジョブパスポート事業）の創設（新規）

平成17年度要求額 314,254( 0)千円

## 1. 趣旨・目的

若年労働力人口の減少が見込まれる中で、依然として若年失業率は高い水準で推移するとともに、フリーター等不安定就労者や若年無業者が増加している状況にあり、これらの者に対して社会参加、ひいては就職に向けた意欲喚起の取組みを進めることが求められている。

このため、関係機関の連携の下、若年者を対象とした、ボランティア活動など無償の労働体験機会の創出を関係者に働きかけ、これに関わる情報を積極的に発信し、参画を促すとともに、これら活動の実績をはじめ、職務・学習歴等就職に関わる履歴を記録することにより、学生生徒、無業・フリーター・期間の長い者を含む幅広い若年者について、求人企業・職業紹介機関等が客観的に適性・能力を評価することができる仕組みとして、「ジョブパスポート」を開発し、これを活用した若年者の社会参加意識・就職活動意欲の喚起や、企業の募集・採用に当たっての無償の労働体験等の積極的評価を促すなど、本制度の普及と、これを踏まえ若年労働者の就職促進を図るための総合的取組み（ジョブパスポート事業）を推進する。

## 2. 事業内容

### (1) ジョブパスポート・マニュアルの開発・配布

ジョブパスポートの様式、及びこれを若年者、企業がそれぞれの立場から有効に記入、活用するためのマニュアルを新たに開発するとともに、ジョブパスポート等を学校、就職支援窓口、ネット（厚生労働省HPに「ジョブパスポートコーナー」を設け、制度PR等に併せ発信）等を通じ学生生徒をはじめとする若年者に幅広く配布し、記入・活用を促す。

（\*平成17年度は、学校における職場体験活動の活発さ等に鑑み、ジョブパスポートの普及可能性の高い地域（10都道府県）を特に重点に配布（10万人目途）、3年計画で全国での本格的普及を図る。）

### (2) 地域団体との連携による無償の労働体験機会等の創出・積極的情報発信等

若者を対象とした教育・啓発効果の高い無償の労働体験機会等を創出するとともに、これに係る積極的な情報発信が図られるよう、全国を対象に以下の取組みを進める。

若年者を対象とした無償の労働体験機会等提供に関する事例情報の収集・分析

若年者を対象に、啓発効果の高い無償の労働体験機会等の提供に積極的に取組む団体についての、ホームページでの掲載等を通じたPR（上記厚生労働省HP「ジョブパスポートコーナー」等で紹介）このうち、特にモデル性の高い事業に取組む団体を対象にした表彰、地域の関係団体を対象とした普及セミナーの開催等による、これら取組みの督励、若者の参加の働きかけ

(3) ジョブパスポートを活用した採用選考の普及活動、就職支援

企業の採用選考に当たり、ジョブパスポートの積極的活用、評価がなされ、ジョブパスポートを活用する若年者の就職促進が図られるよう、全国を対象に以下の取組みを行う。

地域労使就職支援機構への「ジョブパスポート普及推進員」の配置等による、商工・業界団体、若年者を定期的に採用する企業等に対する活用の働きかけ推進

ジョブパスポートの趣旨、企業の立場での利用方法等についての理解を促すための業界団体・企業向けセミナーの開催

採用選考に当たりジョブパスポートを積極的に活用する企業（「ジョブパスポート応援企業」）を対象とした、ホームページ掲載等を通じたPR（上記厚生労働省HP「ジョブパスポートコーナー」等で紹介）

ハローワーク、ヤングワークプラザ、ジョブカフェ等就職支援窓口における求人企業に対するジョブパスポートの採用選考に当たった活用勧奨、ジョブパスポートを保持する若年求職者とジョブパスポートを採用選考基準に活用する求人企業を対象とした重点的なマッチングの推進（個別のあっせん、管理選考等）

地域の学校、産業界、行政機関等関係者の参集による「ジョブパスポート推進会議」の開催

## キャリア探索プログラム等による職業意識啓発の推進（拡充）

平成17年度要求額 1,239,555（285,334）千円

### 1．趣旨・目的

近年、未内定のまま学校を卒業する者やフリーター等不安定就労者が増加するほか、折角学卒時に就職しても早期に離職に至る者が跡を絶たない状況であり、若年者に対して学校在学中の早い段階から、働くことに対する意識づけ、職業に対する理解の促進など、職業意識形成を計画的・積極的に支援していくことが重要である。

このため、従来より、企業人等働く者を講師として学校に派遣し、様々な職種や産業の実態、働くことの意義などの話を行うとともに、生徒との意見交換等を行う「キャリア探索プログラム」、実際の職場における仕事の体験機会を付与する「ジュニアインターシップ」を、ハローワーク等が中心となって実施しているところである。

一方、平成15年度からは雇用・能力開発機構都道府県センターにおいても、中高校生が職業についての情報収集、社会貢献活動の体験等を行う機会をモデル的に提供するとともに、活動成果の普及を目指す「仕事ふれあい事業」を実施しているところである（平成16年度：32地域で実施）。

今後においては、地域の産業界等とも一層密接な連携を図りながら、より具体的な職業理解を促進する観点から、学校において地域の魅力ある企業人や、各種職業選択支援ツールを活用した職業指導を実施するとともに、「仕事ふれあい事業」で得られた成果を活用・継承しつつ、職場体験（ジュニアインターンシップ）を一連の支援メニューとして位置づけ、拡充を図るなど、より実践的な職業意識啓発事業を展開する。

### 2．事業の内容

#### (1) 企業人等の講師派遣等による学校内での職業指導の拡充

地域の魅力ある企業人等の学校への派遣により、職業生活等に関する実体験に基づく講話を行うとともに、生徒との意見交換や演習などを実施する（対象校の拡大）。また、職業意識形成テキスト、職業選択支援ツールを活用し、職業についての基礎理解の促進、プログラム受講の動機付けを図る。

#### (2) 職場体験活動等の拡充

小中高校生が職場において主体的に体験活動等を行う機会（ジュニアインターシップ）について、(1)と一連の支援メニューと位置づけるとともに、受入企業が実施する事前講習に対する支援、活動成果や実施ノウハウ・留意点をとりまとめた手引きの学校・企業等関係者への幅広い発信等を通じ、拡大を図る（「仕事ふれあい事業」の再編、対象校の拡大）

#### (3) 「ジョブサポーター」の配置（拡充）

「若年者ジョブサポーター」を拡充配置し、上記の一連のプログラムの実施時期・内容等に係る企画立案、学校・事業所等との連絡調整・マッチング等の業務を推進する。

# 大学及び大学生に対する就職支援の強化（拡充）

平成17年度要求額 264,517（ 5,958）千円

## 1．趣旨・目的

高学歴化の進展の下、大卒就職者は学卒就職者の過半を占める実態にあるが、大学卒業者の就職状況については、景況の回復等により求人状況が改善しつつある一方で、就職希望者が減少している実態にあり、就職も進学も希望しない無業者の割合が年々増加し（大学卒業生（約54万人）中、無業者が約12万人、22.5%を占める）就職希望者の内（々）定時期を見ても、二極化の傾向が顕著である。

大学生に対する就職支援については、大学の就職部が中心となって求人情報の提供や就職相談等の対応を行っているが、低学年段階から計画的・本格的な就職支援を実施する大学が存在する一方で、支援体制・ノウハウの不備等から、学生の就職動向を把握できず、十分な支援がなされていない学校も存在するなど、大学によって大きな格差が存在している状況である。

このため、大学における就職支援機能のサポート、未内定学生に対するマッチング支援等の事業を展開することを通じて就職支援体制を十全なものとし、もって大学生の就職の確保・促進を図ることとする。

## 2．事業内容

### (1) 大学就職支援機能サポート事業の実施

新設大学等、就職支援体制が不十分な大学等を重点に、それぞれの主体性を活かしつつ、支援機能の活性化を図るため、

大学が取り組む標準的な就職支援メニュー及びこれに係る具体的ノウハウを示した「就職支援マニュアル」の開発・配布

大学の就職指導担当者を対象とした、全国の大卒労働市場の動向、カウンセリングのノウハウ等就職支援スキルの習得を目指したセミナーの開催等の支援を新たに展開する。

### (2) 大卒未充足求人を活用した未内定学生に対するマッチング促進策

「学生職業総合支援センターシステム」のインターネットによる情報発信・マッチング機能の拡充

イ 求人情報等発信・検索サービスの充実（職務内容及びその魅力等、より訴求力のある求人情報の提供等）

ロ 求人企業へのエントリー機能の付加

ハ 企業に対する求職者情報発信・検索サービスの実施

ニ 学生に対するリクエストメール発信サービスの実施

ホ 各学生職業センター等における登録求人に対するきめ細かなフォローアップの実施

未内定学生を対象にした重点的なカウンセリング、未充足求人とのマッチングの促進

### (3) 大学生の就職・採用選考活動のあり方に係る検討会議の開催

学業と就職活動の両立、より効率的で公平なマッチング機会提供等の観点から、大学生の就職・採用選考活動のあり方全般について議論を行う、関係者・有識者による検討会議を開催する。

（構成員：学識経験者、大学関係者、企業関係者、学生、関係行政機関 等）

## 若年労働者の職場定着促進事業の実施（新規）

平成17年度要求額 579,717( 0)千円

### 1. 趣旨・目的

「七・五・三」と指摘される新規学卒就職者の早期離職率はさらに上昇を続けており、若年失業率・無業者数の高まりの主要な要因となっており、若年労働者の職場定着を促進することは若年失業・無業者問題の改善を図る上での重要課題となっている。

また、新規学卒就職者の離職率については、規模の小さい企業ほど、また大卒に比べ高卒が高い状況にあることから、若年労働者の職場定着を図る上で、特に中小企業における高卒就職者等を重点にサポートする体制を整えることが必要と考えられる。

こうしたことから、平成16年度に実施している「学卒就職者の早期離職防止対策モデル事業」の成果も有効に活用しつつ、平成17年度においては、若年労働者の職場等における様々な悩みに関する相談に応ずる体制を整備するとともに、地域の商工・業界団体の協力を得て、若年労働者を対象とした継続就業の動機付けに資する講習・相互交流の機会提供、中小企業の人事管理者を対象とした若年者の雇用管理改善等に資する研修等、地域において若年労働者の職場定着を促す総合的な取組みを推進する。

### 2. 事業の内容

#### (1) 働く若者ネット相談室

「働く若者ネット相談室(仮称)」を設置、若年者に対する相談等支援の経験豊富な「若者相談サポーター(仮称)」を配置して、主にネットを活用することにより、随時相談に応ずる体制を整備する。(相談の内容等により、地域ごとの窓口で対面相談に応ずるとともに、ハローワーク、ジョブカフェ等の関係機関とも連携)

#### (2) 地域の商工・業界団体等を対象としたセミナーの開催

商工・業界団体等の役職員等を対象に、若年労働者の職場定着のための雇用管理改善等の取組みに関するセミナーを開催し、ノウハウの普及を図る。

#### (3) 地域の商工・業界団体と連携した職場定着支援事業の実施

地域の商工・業界団体と連携して以下の取組みを実施する。

中小企業等の若年労働者を対象とした、継続就業の動機付け・職場における対人関係等様々な課題解決スキルの習得を目指したセミナー、共通の悩みを抱える若年者の交流を通じ継続就業に向けた動機付けを目指した相互交流会の開催。

中小企業の人事管理者を対象とした若年労働者の職場定着のノウハウ等の習得を目指した研修の開催。

## 地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進（拡充）

平成17年度要求額 2,629,163（2,733,216）千円

### 1 趣旨・目的

若年者の雇用失業情勢は依然厳しい状況が続いており、若年者のためのワンストップサービスセンター（以下、「センター」という。）において提供される雇用関連サービスの充実を図り、センターにおける若年者の就職支援機能の一層の強化を図ることが必要である。

このため、若年者地域連携事業について、新たに、センター利用者自身による自主的・集団的な就職支援活動を支援する手法の活用等の充実を図る。

### 2 事業の内容

#### (1) 地域の関係者との連携による若年者地域連携事業の展開

地域の関係者による効果的な若年者雇用対策の推進のため、センター等に委託実施する若年者地域連携事業について、次の拡充を図る。

##### センター利用者による集団的就職活動の支援

センターの利用者自身に、就職面接会や企業との交流会等を主体的に企画させるとともに、ジョブクラブ方式により、相互に活動状況を報告するなど集団的な就職活動を実践させることとし、本取組を有意義に展開させるための就職活動リーダーを配置し、活動の方向付けに関する指導や助言等を行う。

##### ネットカウンセリングの実施

センターが開設するホームページを活用し、センターへの日常的な来所が困難な若年者に対しても、インターネットを通じたカウンセリングや情報提供を実施する。

#### (2) 地域関係者とハローワークの連携

都道府県の要請に応じ、ハローワークをセンターに併設し、若年者を対象とした就職支援業務を行う（新たに5箇所の併設を予定）。